

No.	011	—	1001	事務事業名	医療費適応適正化事務	細事務事業名	医療費適応適正化事務	公的関与	1				
PLAN	課名	市民課	係名	国民健康保険係	電話番号	089-964-4471	メールアドレス	shimin@city.toon.ehime.jp					
	事業区分	ソフト事業		事業運営方法	直営	実施計画	非該当	事業期間	年度 ~ 年度 期間設定なし				
	総合計画	政策目標	第2章 みんなが元気になる健康福祉のまち		政策項目	6 社会保障の充実		主要施策	(2)国民健康保険事業の健全化				
	事業の対象	国民健康保険被保険者				根拠法令	国民健康保険法等						
	事業の目的	最終的	適切な受診等により適正な医療費の支出を図ります。			今年度	被保険者への周知及び医療費の適正化に努めます。						
	活動内容	①	ジェネリック医薬品利用促進及び柔道整復の適正受診の啓発用パンフレットを全世帯に送付します。			④	重複・頻回受診者及び介護保険との重複点検等を行い、該当者には保健師による訪問等指導を行います。						
		②	医療費通知を年間6回(2ヶ月分を1回として)送付します。			⑤							
		③	ジェネリック医薬品利用差額通知を年間2回該当者へ送付します。										
	成果指標	指標名		計算式又は指標設定理由		単位	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	最終目標			
		ジェネリック医薬品・適正な柔道整復の周知		ジェネリック医薬品・適正な柔道整復の啓発活動の指標として、制度の周知に使用した件数		件	目標 5,100	5,100	5,100	5,100			
医療費通知・ジェネリック利用差額通知		医療費通知・ジェネリック利用差額通知を発送した件数		件	目標 28,365	29,000	29,000	29,000					
重複・頻回等受診者への訪問指導		訪問により聞き取りを実施し、指導等が行われた件数		件	目標 5	10	15	15					
					実績 5,100	5,100							
					実績 28,365	27,460							
DO	予算費目	会計	国民健康保険特別会計		費目名	総務							
	直接事業費	平成 25 年度決算		平成 26 年度決算		平成 27 年度予算		備考					
		国・県支出金		2,205 千円		2,035 千円		2,550 千円					
		地方債		0 千円		0 千円		0 千円					
		その他特定財源		57 千円		53 千円		73 千円					
		一般財源		0 千円		0 千円		0 千円					
	計(A)		2,262 千円		2,088 千円		2,623 千円						
	人件費(B)	正職員工数・経費	0.028 人	171 千円	0.028 人	168 千円	0.028 人	169 千円					
		臨時職員工数・経費	0.000 人	0 千円	0.000 人	0 千円	0.000 人	0 千円					
	全体事業費(A+B)		2,433 千円		2,256 千円		2,792 千円						
一次評価者	国民健康保険係	総合評価点	A	必要性	4	有効性	4	達成度	2	効率性	4	今後の方向性	現状維持
項目	評価項目の説明(一次評価者のコメント)												
必要性	増大する医療費を適正な支出に抑えることで、国民健康保険財政の安定化を図り、持続可能な保険制度とすることは保険者としての責務です。また、そうすることで保険税上昇の抑制となり、被保険者の負担軽減にも繋がります。												
有効性	医療費通知やジェネリック利用差額通知を行うことで、被保険者が自己の受診・調剤状況を確認することができ、多重受診等の抑制に効果が期待されます。												
達成度	ジェネリック医薬品の啓発及び差額通知の実施により、調剤費用では削減に一定の効果が見られますが、柔道整復については、施術所の増加や明確な指導方針がないなどの理由により、抑制の効果は見られません。												
効率性	医療費通知については、国保連合会の共同処理を利用、また保険証発送時に各種パンフレットを同封し、コストの低減化を図っています。また、訪問指導においてもレセ点検員と保健師が連携し、少ない人員で効率性を高めています。												
当面の課題	ジェネリック医薬品の活用については、自己負担額の軽減や医療費の適正化に即効性が高いため、今後も一層の普及啓発に努める必要があります。また、重複・頻回受診者の訪問指導についても、方法や内容を見直しながら被保険者の理解を得ていく必要があります。												
改計画	ジェネリック医薬品のパンフレット等の見直しを行い、提示カードの工夫をします。重複・頻回受診者については、レセ点検員が把握した情報を随時共有できるようにし、積極的な訪問指導に努めます。												
二次評価者	市民課長	総合評価点	A	必要性	4	有効性	4	達成度	2	効率性	4	今後の方向性	現状維持
二次評価での指摘事項	ジェネリック医薬品への切替えは、数量ベースでは目標達成が可能となっていますが、国では目標値を60%から80%へ引き上げを予定しており、引き続き取り組みが必要です。医療通知も医療費や受診状況を被保険者に確認してもらう意味においては、有意義であり医療費の抑制に一定の効果が期待されます。柔道整復については、施術所の増加につれ給付費も年々増加傾向にあります。個々の自治体での指導も難しく、国における給付費抑制の施策導入が必要と思われます。												

No.	011	—	1002	事務事業名	特定健診・特定保健指導事業	細事務事業名		公的関与	1				
PLAN	課名	市民課	係名	国民健康保険係	電話番号	089-964-4471	メールアドレス	shimin@city.toon.ehime.jp					
	事業区分	内部管理事務・その他	事業運営方法	一部委託	実施計画	非該当	事業期間	年度 ~ 年度	期間設定なし				
	総合計画	政策目標	第2章 みんなが元気になる健康福祉のまち		政策項目	6 社会保障の充実		主要施策	(2)国民健康保険事業の健全化				
	事業の対象	40～74歳未満の国民健康保険被保険者				根拠法令	高齢者の医療確保に関する法律						
	事業の目的	最終的	メタボリックシンドロームの発生のリスクの高い対象者を早期に発見し、栄かつ習慣の改善により発症と重症化を予防し、医療費の削減に結びつけることが目的です。			今年度	特定健診受診率の向上を目指します。						
	活動内容	①	健診の報告会により特定保健指導や医療機関への受診勧奨、訪問により生活習慣病の発症と重症化を予防します。			④	集団健診の利用が難しい方に対して、個別特定健診を実施します。						
		②	健診の申し込み時や保険証の更新時等に特定健診についてのリーフレットを同封し、周知と受診勧奨を行います。			⑤	新規国保加入者に訪問や電話を行い、新規対象者の掘り起こしを行います。						
		③	40歳の健診料を無料化し受診しやすい環境整備と積極的に受診勧奨を行います。										
	成果指標	指標名		計算式又は指標設定理由		単位	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	最終目標			
		特定健診受診率		国の基本指針に示されている数値に添って設定（法定報告）		%	目標 31 実績 30	32 31	33	35			
特定保健指導実施率		同上		%	目標 61 実績 54	62 59	63	65					
					目標 実績								
DO	予算費目	会計	国民健康保険特別会計			費目名	保健事業			費			
	直接事業費		平成 25 年度決算	平成 26 年度決算	平成 27 年度予算	備考							
		国・県支出金	6,535 千円	6,587 千円	9,851 千円								
		地方債	0 千円	0 千円	0 千円								
		その他特定財源	2,895 千円	2,389 千円	3,495 千円								
		一般財源	8,645 千円	8,869 千円	13,607 千円								
	計(A)	18,075 千円	17,845 千円	26,953 千円									
	人件費(B)	正職員工数・経費	2.026 人	12,346 千円	2.027 人	12,188 千円	2.027 人	12,207 千円					
		臨時職員工数・経費	0.136 人	256 千円	0.179 人	348 千円	0.179 人	344 千円					
	全体事業費(A+B)		30,678 千円	30,381 千円	39,504 千円								
一次評価者	国民健康保険係	総合評価点	A	必要性	3	有効性	4	達成度	3	効率性	3	今後の方向性	拡大・充実
項目	評価項目の説明（一次評価者のコメント）												
必要性	土日健診を希望する声も頂いています。仕事をされている方も多く、平成27年度は1回増やして土日健診を3回実施予定です。相談事業ではニーズ調査を行い、市民の要望を把握します。												
有効性	県下でも東温市独自の取り組みである医師を含めた結果説明会のおかげで、健康意識は高く、意識付けに効果をあげています。より結果の向上・予防効果をあげるため、内容の見直し等が必要です。												
達成度	平成26年度特定健診の受診率は向上し、受診勧奨に力を入れた効果が見られます。また、未受診者へのアンケートを実施したことにより、職場での健診も多かったため、受診率が向上する可能性はまだ残っていると考えられます。												
効率性	国からの新たな補助金制度や第三者評価委員会の支援を受けることで、外部からの新たな見解や制度を活用することができます。相談事業においては、医師のコストが高く、手段や内容・ニーズにおいて見直す必要があります。												
当面の課題	データヘルス計画に沿った健康課題の対策において、関係機関との連携・システムの構築が必要です。また、受診勧奨・重症化予防対策として、KDBを活用した、より効果的な事業展開を実施していく必要があります。												
改訂	平成27年から本格稼動するKDBシステムにより、健診・医療・介護の情報が集約されるため、未治療・未受診者へのアプローチによる新規受診者の確保や、受診勧奨後の医療機関への受診確認等を行います。医師会・介護との連携や国保外保険者との関係作りからシステム化を進めていきます。												
二次評価者	市民課長	総合評価点	A	必要性	3	有効性	4	達成度	3	効率性	3	今後の方向性	拡大・充実
二次評価での指摘事項	増加傾向にある医療給付費を抑制するとともに、市民の健康寿命の延伸を図る上からも、特定健診・特定保健指導の実施は、必要不可欠であると考えています。特に、KDBシステムの活用により、様々なデータ加工が可能となり、脳・心臓・腎臓等の疾患による高額療養費の抑制や重症化予防に早期に取り組むことができるため、引き続き効率的な事業展開を行ってください。												